

# 令和6年度 福井市中小企業者等融資制度一覧表

(2024年4月1日改正版)

	制度名	こんなときに	融資対象者	資金使途 融資限度額	融資期間	対象となる 信用保証	責任共有制度	利率※	保証料補給	経営 アドバイス (G参照)	その他 福井市の関連施策等
一般資金	小規模企業者 サポート資金	一般的な事業運営のための 資金が必要なとき	・小規模企業者(B参照)の方 ※従業員数が20人以下(卸売業・小売業・サービス業は5人以下。ただし、宿泊・娯楽業は20人以下)	運転資金(C参照)・ 設備資金(D参照) 2,000万円  (ただし、既存の保証協会の保証 付融資残高との合計で2,000万 円の範囲内)	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 運転設備併用資金 7年以内 (据置6か月以内を含む。)	福井市小規模企業者 サポート資金  【一般保証枠】	対象外	1.30	全額	希望者は利用可 (無料)	◇1の詳細は、福井県のHP(ふくいSDGs パートナー登録制度)をご覧ください。 ◇2の詳細は、福井市のHP(子育てファミ リイ応援企業)をご覧ください。 ◇3の詳細は、環境政策課へお問い合わせ ください。(Tel.20-5609)
	SDGs 推進 サポート資金		・中小企業者(A参照)の方 ・以下の①~③のいずれかに該当する方 ①ふくいSDGsパートナーに登録している企業(右記◇1) ②福井市から子育てファミリー応援企業(右記◇2)として認定されている企業 ③ふくいマル優工事業所の認定を受けている企業(右記◇3)	運転資金・設備資金 3,500万円	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内 運転設備併用資金 10年以内 (据置6か月以内を含む。)	福井市SDGs推進 サポート資金  【一般保証枠】  (保証なし)	対象	5年以内 1.30 10年以内 1.50	全額		
借換資金	経営安定借換資金	「既存借入金の月返済額を 減らしたい」「複数の返済 を一本化したい」など、借 換えを行うことにより資金 繰りを改善し、経営の安定 を図りたいとき	・中小企業者の方 ・借換えを行うことにより、月返済額が減少する方 ・次の①、②のいずれかに該当する方 ①最近3か月間の売上高が前年又は前々年の同期と比較し、3%以上減少していること ②最近3か月間の売上総利益率又は営業利益率が前年同期と比較し、3%以上減少していること(た だし、3か月比較が困難な場合は、直前期とその前期による決算期で比較し、3%以上減少していること)	借換資金 4,000万円  (借換えの対象となる旧債務は保 証協会の保証付融資(市制度融資 及び一般保証分)に限る。なお、 市制度融資であれば他行でも 借換可) (月返済額が減少すれば、限度額 の範囲内で追加融資可)	借換資金 10年以内 (据置1年以内を含む。)	福井市経営安定 借換資金  【一般保証枠】	対象	7年以内 1.90以下 10年以内 2.40以下	1/4	必須	
						福井市経営安定 借換資金  【経営安定関連特例 1~4・6号】	対象外	7年以内 1.60以下 10年以内 2.10以下			
						福井市経営安定 借換資金  【経営安定関連特例 5・7・8号】	対象	7年以内 1.90以下 10年以内 2.40以下			
ステップアップ資金	企業立地促進資金	市内に工場や事業所を設置 しようとするとき	・中小企業者の方 ・次の①、②のいずれかに該当する方 ①製造業、成長産業又は物流関連産業を営み、市内に工場又は事業所を設置しようとしてい る方 ②福井市企業立地促進条例施行規則に定める助成金の企業立地指定を受けた方(融資の対象 は、立地指定を受けた内容に限る。) ・事業所の設置により生産性の向上や生産性の効率化が見込まれる方	設備資金 <新設の場合> 5億円 <新設以外の場合> 2億円  (ただし、総事業費の8割を融資 限度とする。)	設備資金 7年以上15年以内 (据置1年以内を含む。)	福井市企業立地 促進資金  【一般保証枠】	対象	10年以内 1.80 10年超 15年以内 2.10	1/2	希望者は利用可 (無料)	補助金 ・福井市企業立地促進条例施行規則に定 める助成金  ※要件が融資と異なります。 詳しくは企業立地推進室へお問い合わせください。 (Tel.20-5143)
	観光関連事業資金	観光関連の事業を行おうと するとき	・中小企業者の方 ・次のいずれかに該当する方 ①観光客誘致のため、地域の魅力を発信することを目的とした観光関連の事業を営む方 ②観光施設において、新設、増改築、建替え、設備設置等の設備投資を行う方	運転資金・設備資金 3,000万円	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内 運転設備併用資金 10年以内 (据置1年以内を含む。)	福井市観光関連 事業資金  【一般保証枠】	対象	5年以内 1.60 10年以内 1.70	全額		
創業資金	創業支援資金 (若者・女性等)	創業のための資金が必要な とき	・創業者(E参照)の方 ・次の①~④のいずれかに該当する方 ①若者(35歳未満)または女性の方 ②2年以内に福井市内に転入した方 ③中心市街地でリノベーションを行う方 ④「福井市創業支援等事業計画」に基づく特定創業支援事業(F参照)による支援を受けた方	運転資金・設備資金 2,000万円	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 運転設備併用資金 7年以内 (据置1年以内を含む。)	福井市創業支援資金  【特別保証枠】	対象外	1.20	全額	必須	

※事前審査がありません。商工振興課に事前審査申し込みをしてください。

※各制度の詳細、利率及び保証料補給の要件等については、変動がありますので、利用の際には確認ください。